

改正建設労働者雇用改善法に係る政省令等の検討について

改正建設労働者雇用改善法案答申後の経緯

1月21日	労働政策審議会より、改正法案要綱について答申。
2月10日	改正法案を閣議決定。 国会提出。
6月24日	衆・厚生労働委員会において、趣旨説明。
6月29日	衆・厚生労働委員会において、質疑、採決（可決）。
6月30日	衆・本会議において、採決（可決）。
7月 5日	参・厚生労働委員会において、趣旨説明。
7月 7日	参・厚生労働委員会において、質疑、採決（可決）。
7月 8日	参・本会議において、採決（可決）。 改正法案成立。
7月15日	改正法公布。